

特集 すばらしい愛知圏域の未来を創造する

安全安心な県土創造・自然災害から身を守る！ Part2

1.伊勢湾台風災害50年の教訓

今年の9月26日で伊勢湾台風災害50年目を迎えます。私たちは伊勢湾台風から何を学んだのでしょうか。伊勢湾台風を改めて紹介します。昭和34年9月26日9時29分で潮岬西15kmに上陸して、伊勢湾で高潮3.5m、死者・行方不明者は5,098人、負傷者39,000人にのぼり、明治以来最大の被害を出した予期せぬ規模の高潮であった。7千人の被害を出した濃尾地震でもそうであるが、予期せぬ自然現象が大きな災害を起こすのである。自然災害に対する備えの要は、伊勢湾台風を語り継ぐことである。多くの被災地には、伊勢湾災害供養碑が建立され、往時の悲惨な災害を語っている。その一つ、南区の大同高校校庭の「伊勢湾台風記念碑 愛と力の筏(高潮水位)」を紹介する。(左下写真参照)



昭和34年9月26日夜の伊勢湾台風による高潮は、台座にするす標識の高さに及び、逆巻く怒涛と狂奔する流木により、この地区は一瞬にして阿鼻叫喚の巷と化した。この時にあたり、泥海に屹立する本館は月余にわたり二千余名の避難者の救いの場となり、全校生徒は率先して人命救助、傷病者救護、人員物資の輸送、汚物の清掃、生産の復興など献身的な活動を続け、ついに総理大臣から「抜群の功労」として表彰されるに至った。よって、これら純真な学徒の愛と力の姿を長く伝えてその行為を顕彰すると共に後進の鼓舞激励に資するものである。浸水水位の表示は約3mで、東の消防大同出張所の表示は3.07mである。

2.愛知地域建設コンサルタンツ協会は「安全安心な県土創造 三とおりの備え」を提案します!

気象変動期に社会基盤整備に携わるすべての土木屋は、常に災害を予測する必要がある。あらゆる施設(道路・空港港湾・河川・上下水道・宅地造成・ダム・都市計画・農業計画・漁業・工業地帯・すべての建築物)の計画・設計において、過去の観測データに基づく統計解析・未来予測分析などは改める必要がある。すなわち外力予測に対する構造計算・水理計算とその安全率一辺倒の考え方は改める必要がある。

- (1) 例えば河川の計画・設計に対する三とおりの備え(三とおりの安全対策)は**
- 【一の備え】 堤防を越流するような洪水が必ず発生すると思え! 越流しても堤が決壊しない構造と対策を考えよ! 50年確率雨量・100年確率雨量などの予測設計数値を超過する降雨が必ず発生することを認識せよ! 河道断面の拡大、河川堤防の強化が洪水に対する備えであるが、堤防を越える洪水が発生することも有り得る。そのため備えが必要な世紀になったのである。
 - 【二の備え】 堤防は必ず決壊すると思え! いくら人智をつくした堤防でも、必ず想定外の外力が発生すると思え! 堤防が決壊しても、被害を最小限に抑える対策を考える世紀になったのである。
 - 【三の備え】 浸水が可能な地域の拡大を計れ! 作成したハザードマップ(浸水被害地域)情報を生かした土地利用計画・都市計画の実行がきわめて重要な世紀になったのである。異常降雨の排水を河川だけに頼る時代は過ぎたのである。湖になっても安全な都市づくりをして、自然生物生息エリアに返す時代が来たのである。(危ない所に住むな! 安全な所に移住せよ! そこは生態系が住む所なのだ!)

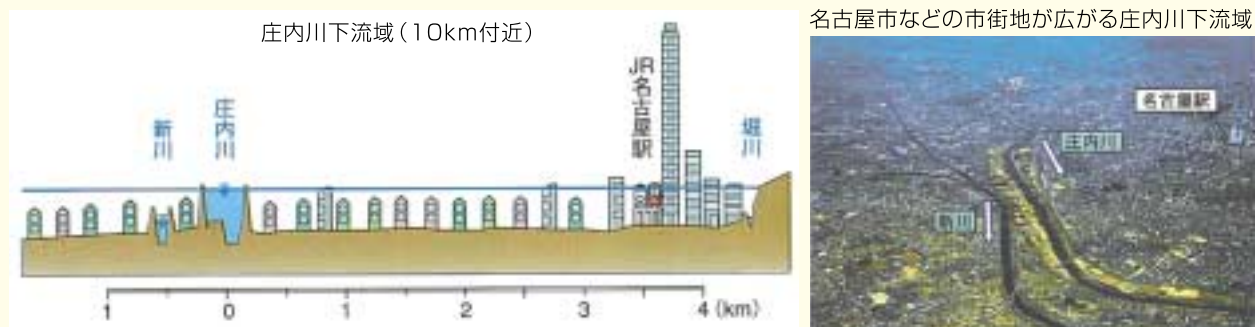
(2) 浸水想定区域の土地利用に対する提案

- ①高度利用市街地化
大雨で湖になることを前提にした都市づくりを行う。このためには低層住宅(戸建住宅)は禁止し、高床式の建物すなわち、6階以上の高層都市化・コンパクト高層都市化を提案します。地下室は禁止です。でも、湖になっても三つの備え(前項)のある構造は許可する。
- ②沿岸部や低沼地帯のコンパクト集落化
洪水は山から海に流れてくるばかりでない。海からも高潮がやってくる。川を遡上して堤防を乗り越えることもありうるのである。伊勢湾台風を忘れるな!
コンパクトな高層街区の建設を提案します。津波や高潮から身を守るには屋上に逃げるしか手段が無い。遠い丘まで避難するには時間がかかる。だから、学校・商店・行政サービス・医療・住宅兼用など、屋上が海拔15m以上になる高層建物によるコンパクト街区の建設を提案します。
市街化区域以外は、農地専用区域・あるいは自然環境区に指定し、人は定住しないようにする。

○洪水災害を鎮める先人の知恵
気象観測資料の無かった時代に造られた構造物には、多くの備えが見られます。霞堤・洗堰・農業用ため池の常用余水吐と非常用余水吐(堤より低くした竹藪地)などです。

③都市域空間における自然回復エリアの指定

①の高度利用市街地化により土地利用の効率化を図り、未利用な土地を生み出す。これらの土地は、すべて自然回復エリアに指定し、生態系の保護と人間にとって心地よい環境を創造する。



(3) 理想とする中山間地の住居(自分の食物を栽培する豊かなくらし)

- ①中山間地のコンパクト集落と自給自足生活のすすめ
戸建て住宅を望むには、海拔10m以上の高地で堅固な地盤、浸水の心配がない、農地や菜園がある、そんな心地よい環境の中山間地をお勧めします。これこそ私たちが何度も提唱する「宿カリ生活のすすめ」なのです。都会の住宅は若者に譲り、年金生活者は山間地の平屋建て住居に住まう。週末は、女房子供の居る中山間地の住居で過ごし、月曜日から金曜日は社宅で暮らす。省エネ・自然災害・食料危機の世紀、セカンドハウス生活の時代がやってきました。
- ②山間地のコンパクト集落・住宅の注意事項
沢や谷地形部は集中豪雨時に、土石流災害を起す危険がある。山地部ハザードマップを参考にしましょう。

(4) 臨海工業地帯の自然災害対策(三とおりの備えを基本にせよ!)

- 【一の備え】 伊勢湾高潮防波堤を過信するな! 防潮扉を過信するな!
予想を超える津波・予想を超える地震の揺れ・予想を超える高潮がやってくる。
揺れ・沈下・液状化・高潮浸水などに対する備えは大丈夫か。他力本願はもっとも危険。
- 【二の備え】 避難所は確保されているか! 何処に避難するのか! 短時間で避難できるのか! 施設内に安全が確保されている避難所はあるのか!
- 【三の備え】 脱出手段・脱出経路の備えをせよ!

続【地名に託した先人のメッセージ】

●「愛智郡と愛知県」の由来
愛智郡の由来は、万葉集巻三にある高市黒人の「桜田へ 鶴(たづ)鳴きわたる 年魚市湊(あゆちがた) 潮干にけらし 鶴鳴き渡る」という歌に詠まれている「年魚市湊(あゆちがた)」に由来するといわれています。「あゆち」が「あいち」に転じ愛智郡という郡名になった廃藩置県後、県庁が愛知郡の名古屋城内に置かれたことから県名に採用し、愛知県になりました。
愛知の由来別説その一(「水の湧き出るアユチ」説)
昔は「ユチ」と呼ばれていましたが、「アユ」は「湧き出る」という意味で、湧き水が豊富な土地の意味です。(土木屋の視点ではこの説を支持します。)
別説その二(「東風」説)
古語で東風を「アユ」と呼んだことから「めでたいものをもたらす風」の意とする説です。諸説ありますが、「年魚市湊(あゆちがた)」説が多く引用されています。

次回の予告 : 安全安心な県土創造・食料自給ができる県土について!

○三とおりの備え(三とおりの安全対策)
じゃんけんの(グー・チョキ・パー)の考え方が最も安定しています。天地を表わす(陸・海・空)、電気エネルギーの(水力・火力・原子力)、火力の原料(石油・石炭・ガス)、洪水対策の(ダム湖・河川・緑化)などなど。気象変動の世紀には三とおりの備えが必要でないでしょうか。生物多様化・循環型社会・災害に強い国土と都市機能に備える必要があります。